

2023年1月吉日

お客さま各位

盛岡ガス株式会社

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係るガス料金の対応について

平素より盛岡ガスをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）に参画する申請を行い、2022年12月14日に採択されました。

本事業は、国が定める値引き単価により、都市ガス料金の値引きを行った事業者に対して、国が値引き原資の支援を行うものです。

弊社では、本事業に基づき2023年2月検針分から、国が定める値引き分をお客さまのガス料金から差し引きご請求いたしますので、お知らせいたします。

なお、本事業による値引きについて、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

記

1. 国が定める値引き単価及び対象期間

(1) 値引き単価：30円/m³（税込）

2023年2月検針分から2023年9月検針分

(2) 値引き単価：15円/m³（税込）

2023年10月検針分

*ただし、年間契約料が1,000万m³以上のお客さま及びLPG供給（南昌台団地、古館駅前ニュータウン、つなぎレイクリゾート地区、パークタウン城山、大釜団地、ビレッジハウスしわ中央、アヴニール紫波、ビレッジハウス都南、上山団地、トコタウン、桜台ニュータウン、盛岡競馬場地区、高松郵政アパート、東中野五輪、みたけ虹、サンシティ菓子、ハウディ黒川）の団地にお住まいのお客さまは対象外となります。

2. 本事業の詳細・お問い合わせ先

(1) 経済産業省ホームページ (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)

(2) 経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策事務局 需要家向け窓口」

TEL : 0120-013-305

受付時間：全日9:00から17:00

以上

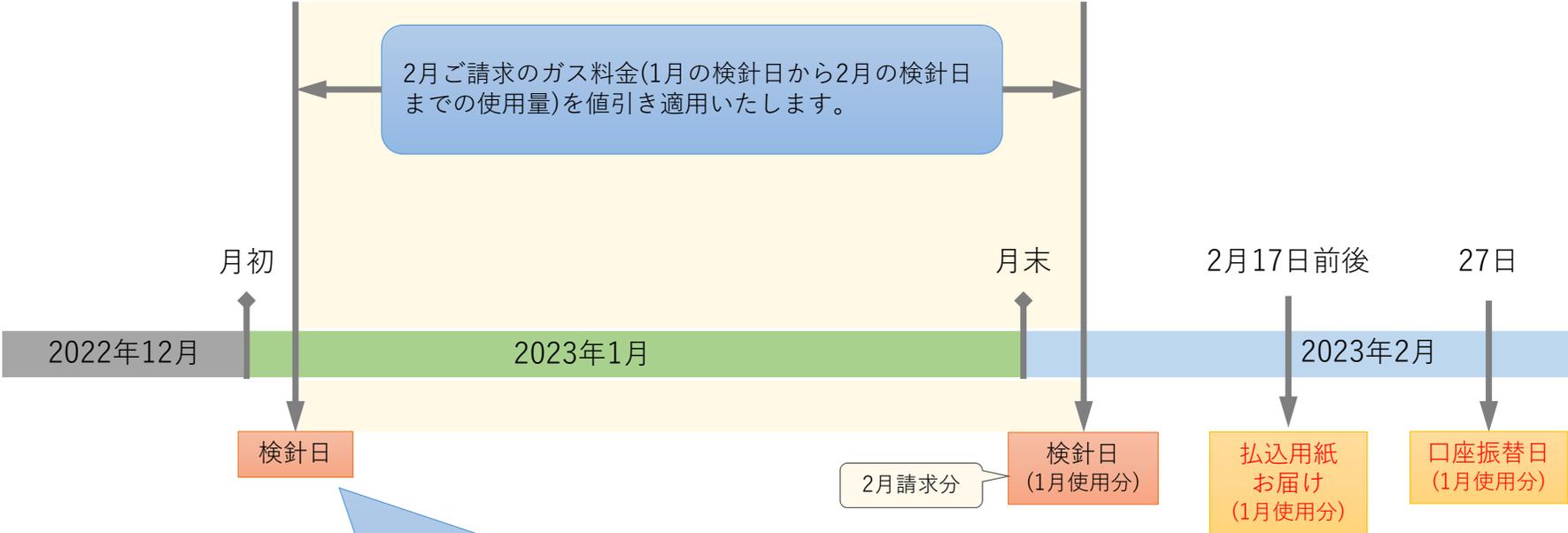
ガス料金の値引き適用期間

2023年1月				2023年2月				2023年3月				2023年9月				2023年10月													
1㎡あたり30円（税込）の補助（1月～8月ご使用分）が適用されます。																1㎡あたり15円（税込）の補助								補助終了					
1月ご使用分				検針日		口座振替日 27日				2月ご使用分				検針日		口座振替日 27日				9月ご使用分				検針日		口座振替日 25日			
								3月ご使用分																					

《ご注意》

- 口座振替日は毎月25日で、金融機関が休みの場合は翌営業日となります。
- 払込用紙は毎月17日前後にお届けします。
- クレジットカード払いは、ご利用のクレジットカード会社ごとに決済日が異なります。
- 9月ご使用分（10月検針分）は1㎡あたり15円（税込）の補助となり、10月ご使用分（11月検針分）から政府の補助は終了となります。
- LPガス供給のお客さまは本適用の対象外となります。

値引き適用開始月
2023年1月の使用分イメージ(2月ご請求分)



毎月5日～10日です。
地域により異なります。
詳しくは検針票をご覧ください。